

令和3年10月1日から 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

市では、燃やすごみの減量や分別による資源化を進めるため、令和3年10月から、市が指定する袋での排出をお願いする「指定ごみ袋制度」を導入し、6カ月間の移行期間の後、令和4年4月から完全実施となります。

これまで燃やすごみの排出は、「透明または白色の半透明の袋」または「新治地方広域事務組合の指定袋」でお願いしてきましたが、段ボール箱や紙袋などの適正でない袋などの排出や市境では他市などからのごみの持ち込みなども報告されています。

指定ごみ袋の使用により、適正なごみの排出をお願いします。

指定ごみ袋制度

燃やすごみが対象です

を導入します

指定ごみ袋制度とは、市が大きさ・色・形などを指定したごみ袋(燃やすごみ専用)を市民の皆さんが購入し、ごみを集積所へ出す際に使用していただく制度です。

なお、この指定ごみ袋制度は、袋の値段にごみ処理手数料を上乗せする「ごみの有料化」ではありません。



Q 指定ごみ袋の形や大きさは?

形は、持ち運びやすく縛りやすい、「U型袋(取っ手付き袋)」になります。大きさは、「45リットル」、「30リットル」、「20リットル」の3種類になります。



Q 指定ごみ袋の販売価格は?

各販売店が定める市場価格により販売されます。

※参考価格

「新治地方広域事務組合可燃ごみ指定袋」
10枚あたり
平均160円前後で販売



Q 指定ごみ袋はいつから買えるの?

令和3年9月頃の販売を予定しています。

Q 指定ごみ袋はどこで買えるの?

スーパー、ホームセンター、コンビニなどで販売される予定です。

Q スーパーやコンビニのレジ袋などの指定ごみ袋以外で出すとどうなるの?

指定ごみ袋以外で出すと収集されません。注意シールが貼られ、集積所にそのまま残ってしまいますので、必ず指定ごみ袋を使用してください。



Q 今まで使用していた透明または白色の半透明のごみ袋はどうしたらいいの?

指定ごみ袋制度の導入は、令和3年10月1日から開始しますが、6カ月間は移行期間とし、令和4年4月から完全実施となります。買い置きのごみ袋がある場合は、それまでの間にご使用ください。※透明の袋は、プラスチック製容器包装や古着を出す際に使用できます。

Q 台所ごみやプライバシーに関わるものを内袋に包んで、指定ごみ袋の中に入れてもいいの?

プライバシーに関わるものや下着・おむつ・生理用品などは、中身の見えない内袋に包んで出すことができますが、内袋の使用は可能な限り減らす工夫をお願いします。ただし、すべてのごみを中身の見えない内袋に包んで出すことはできません。



Q すべての燃やすごみを指定袋に入れなければならないの?

燃やすごみのうち、木の枝(太さ5センチ以下、長さ60センチ以下)とシングルサイズの布団については、指定ごみ袋に入れず、ひもで縛って出すことができます。



「蛍光灯・電球」・「乾電池・水銀体温計」・「使い捨てライター」の拠点回収をしています

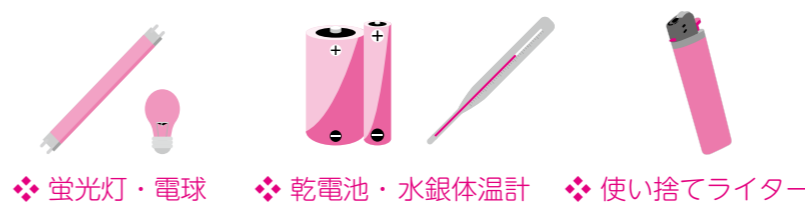
令和3年4月1日から、「蛍光灯・電球」・「乾電池・水銀体温計」・「使い捨てライター」を対象に、拠点回収(常設の専用ボックスによる回収)を実施していますので、ご利用ください。

【回収拠点】千代田庁舎 霞ヶ浦庁舎 中央出張所 千代田公民館
あじさい館 かすみがうらウエルネスプラザ

拠点回収の設置状況



拠点回収対象の分類



※ごみ集積所に出す場合は、それぞれ別のコンテナでお出しください。

ペットボトルの出し方が変わりました

ペットボトルが袋・コンテナ収集から **コンテナ収集のみ** に変わりました。

ペットボトルの集積所への出し方

- ① ペットボトル識別表示マークがあるか確認します。
- ② キャップとラベルを取り外します。
- ③ ボトルを空にしてから、中を軽く水洗いします。
- ④ ボトルをつぶし、コンテナに入れて出します。

※外したキャップとラベルは、「プラスチック製容器包装」となります。

ペットボトル本体にこのマークがついています。



「ごみ分別辞典」をご利用ください

「ごみ分別辞典」へのアクセス方法

- 1 かすみがうら市公式ホームページにアクセスします。
- 2 画面中段の「ごみ分別辞典」ボタンをタップします。
- 3 ごみ分別辞典ページに移動します。

調べたいごみの品名を、フリーワードや50音順で簡単に検索することができます。



「ごみ分別辞典」はこちら

